

# 『千葉の森林再生プロジェクト』

## 【 開催主旨の確認 】

J I A 百科講習会 2019 での県森林課や森林組合との協働を通じて得た信頼の持続と、百科講習会の好評を受け、千葉県の木材利用を推進し、千葉県の里山環境の改善を誘導してゆき、建築設計業界だけでなく木材に関する業界全体を含めた幅広い社会貢献（高い公益性）活動をめざす。

### 《 J I A 公益活動助成採択事業の主旨 》

千葉県の木材利用推進のため、設計業界や建築作品だけでなく林業プロセスの改善など「山林保護と木材の生産から利用まで」の取組みに着目しスポットを当てることで、行政や他業種を含む地域経済へと広がる活動を展開し、千葉の山林と里山環境の改善を誘導するムーブメントを醸成すること。

千葉県からの要請により、今回の台風 15号・19号および大雨による山林の倒木被害について、これまでの常識のように「倒木撤去 → 廃棄処分」ではなく「倒木撤去 → 材木として利用」という新しい概念の災害対応策を実施する。これは今後も予測できる暴風雨による山林被害に対して民間経済ができる対応の試金石であり、県産木材の生産を高めることで木材利用だけでなく、J I A 千葉が山林の保全に対し有効な取組と助言ができる団体として社会貢献ができること。

「設計監理業務」という生業（なりわい）から我々建築家の「公益性」は、とかく自分の作品評価や仕事の周辺にある社会や設計業務に付随した教育・普及活動だけに目がゆきがちですが、この事業では建築作品や建築技術という視点だけでなく、社会全体を本気になってサポートする本来の『建築家』像を目指します。

ちなみに「森林再生」とは

台風や大雨による倒木や土砂崩れによる大被害からの復活を支援して、建築家ができるサポートを模索するという意味もありますが、千葉県産木材を使用する目標は、その昔の地域で使う木材を地域で産出していた時代のように、千葉県の森林（里山）を再び活きた状態に再生する方向に始動する事を目指すものです。

## 【 事業スケジュール 】

### 【事業A】 千葉県産木材利用促進事業

#### （A-1）千葉の木づかいシンポジウム または 木材利用推進会議

- ・開催主旨 : 「千葉の森林再生プロジェクト」の事業総括と県産木材利用促進PRを兼ねて、できるだけ広い関係先を対象に行うシンポジウム または 意見交換会
- ・参加対象 : 建築関連・行政・林業・地主・製造業・一般市民
- ・開催日程 : コンペティションの展示が2021年3月19日で終了することから、その直後の2021年3月24日（水）午後2:00からの開催とする
- ・開催場所 : 千葉市民会館 地階小ホール（参加人員138名）

#### （A-2）千葉の木づかいコンペティション

- ・開催主旨 : 千葉県の木材利用推進のため、千葉の山林と里山環境の改善を誘導してゆく事業として、建築作品やプロダクトだけでなく、林業のプロセス改善など「木材生産から利用まで」を考えるムーブメントを醸成する。  
☞ 木材利用 から 生産プロセスのアイデア に至るまで、千葉県の木材利用推進全てに係わる提案・作品を募るコンペティション
- ・参加対象 : 一般市民・学生（大高）・建築家・行政・林業・製造業
- ・募集期間 : 2020年12月1日 ~ 2021年2月1日
- ☞ コンペティション審査 : 2021年2月19日
- ・展示期間 : 2021年03月09日（火） ~ 19日（金）
- ・募集PR : プレス発表：10月1日 ・ 関連業界への説明：9月より開始  
共催・後援団体の広報誌PR
- ・審査会場 : 千葉県庁本庁舎1階多目的ホール（申請中）
- ・展示場所 : 千葉県庁中通路 ※コピーは各森林組合支所・受賞企業などでも可能

## 【事業B】 台風災害支援活動 倒木処理促進事業

### (B-1) 倒木被害見学会

- ・事業目的 : 事業全体の活動の皮切りとして、倒木被害と山林荒廃の現状を見て知ること
- ・開催日程 : 2020年2月20日 ※見学の後、説明とフリートーク会と交流会を実施
- ・開催場所 : 森林組合の希望する林道および森林と木材集積所(君津市内の土場)
- ・参加人員 : JIA千葉の各種会員・森林組合員・千葉県庁森林課

### (B-2) 倒木流通会(木材流通会)

- ・事業目的 : 倒木の安全な利用に建築家が率先して取組む事により、倒木処理の推進と林業者のモチベーションを向上し林業者の収入を安定させる
- ・開催期間 : 2020年10月23日
- ・開催場所 : 森林組合の委託する製材所(ナトゥアリーベ明石家)と明澄幼稚園  
※本年以降も継続して一般木材流通を対象にある程度の定期開催としてもよい  
※取引と価格のルールを決めてJIA千葉会員の特別提携価格を設定して頂く  
※活動継続のため販売価格の2%程度の手数料を技術指導料として得る

## 【事業C】 木構造設計技術者の養成事業

### (C-1) JSCA共催 — 木造の構造設計(材料・関連法規・接合部仕様) 実務セミナー

- ・事業目的 : 国家的方針として木材利用の推進を掲げた現在、公共建築物を中心に木造建築物が半ば義務化された事を受け、千葉県の木造の構造設計が出来る技術者の数が余りに少ない現状があり、設計が進みにくい現状がある。  
この対策として、千葉県構造技術者協会(JSCA千葉)と共催して、木造の構造設計ができる技術者を育成する講習を行なう
- ・開催日程 : 基礎講座(木造関連法規とコスト認識)  
2020. 10/09 稲山氏 ビデオ講習  
実務講座1(在来軸組構造設計実習)  
2020. 11/12 實成氏 実演セミナー  
実務講座2(大断面構造設計実習)  
2021. 01/19 山辺氏 実演セミナー
- ・開催場所 : 建築会館 8階 (定員100名 → 50名)

## 内容の検討：千葉の木づかいコンペティション（A-2）

### 〈応募者の設定〉

開催主旨および「共催」の要望度からも、県産木材の利用・生産を推進するアイデアを評価  
業績建築設計業界だけでなく幅広い業界を結ぶ企画としたい！

募集対象 A. 建築業界・家具什器・材料メーカー  
B. 林業者・製材業者（森林組合・木材振興協会・木ねつと千葉会員企業 etc）  
C. 学生—大学・高校（建築系・プロダクト系・林学系 etc）

審査内容 ①実施作品の部（県産材を「沢山」または「効果的に」使用した有形の作品・製品）  
②アイデアの部（「量的需要」を産むアイデア・「新規性のある」利活用方法）  
③生産プロセス・ソリューションの部（林業・組織・生産・流通 etc）  
※ ①については 県産材の使用量 と デザインの質(効果) について各々評価

### 【開催のポイント】

- ①事業後にも継続して 林業従事者材・木関係従事者・千葉県森林課との  
関係を継続強化し、各施策へのアドバイス、提言を行うためにどんな企画で行動するか
- ②シンポジウムでは会場の規模によりコロナ対応で参加者を絞らなくては行けないが  
ターゲットをどこに絞り どのようにPRするか（今後の発展の為の）
- ③審査員の選定  
各団体からの選定（JIA千葉・県・森林組合・建築学会・JSCA）  
その他の適任者・・・
  - ①実施作品の部： 建築作品・家具作品・装飾など制作・実商品  
→ 建築家・構造家・デザイナー・大学教授・木材系団体
  - ②アイデアの部： チップ・端材の利用・外構敷き詰め・地中埋設・仮設材料  
→ 建築家・林業従事者・県森林課
  - ③生産プロセス・ソリューションの部  
→ 森林組合・県森林課・林学系大学教授
- ④作品・提案募集の広報の方法を検討  
チラシの作成  
広報の手段を策定 → 関係団体などに直接説明  
県民だより：10月号掲載 ・ 関連業界への説明：9月より開始  
共催・後援団体の広報誌PR ・ シンポジウムによる喚起

以上